

令和4年第9回臨時会会議録

招 集 年 月 日	令和4年11月30日（水曜日）			
招 集 場 所	伊江村議会議事堂			
開 会	11月30日 10時00分 渡久地政雄議長宣言			
閉 会	11月30日 10時44分 渡久地政雄議長宣言			
出 席 議 員 （ 応 招 議 員 ）	1	渡久地 政 雄 議員	7	島 袋 勉 議員
	2	知 念 邦 夫 議員	8	島 袋 義 範 議員
	3	宮 城 弘 和 議員	9	亀 里 敏 郎 議員
	5	虻 江 修 議員	10	名 嘉 實 議員
	6	並 里 晴 男 議員	11	内 間 広 樹 議員
欠 席 議 員				
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 島袋 裕次 君 主 査 金城 成 君			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	村 長	名城 政英 君	副 村 長	内 間 常 喜 君
	教 育 長	玉 城 洋 之 君	総 務 課 長	西 江 忍 君
	企 画 課 長	島 袋 英 樹 君	農 林 水 産 課 長	浦 崎 悟 君
	商 工 観 光 課 長	金 城 幸 人 君	教 育 行 政 課 長	万 寿 祥 久 君
	総 務 課 長 補 佐	古 堅 裕 喜 君		
議事日程及び会議に付した事件	別紙のとおり			
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

令和4年第9回伊江村議会臨時会議事日程（第1号）

令和4年11月30日（水）午前10時00分 開 会

日程	議案番号	件 名
第1		会議録署名議員の指名（5番虻江 修議員・6番並里晴男議員）
第2		会期の決定
第3		議長の諸般の報告
第4		村長の行政報告
第5	報告第16号	伊江村畜産総合施設整備工事（R3）建築の専決処分の報告について
第6	報告第17号	伊江村畜産総合施設整備工事（R3）土木の専決処分の報告について
第7	報告第18号	伊江中学校教員宿舎新築工事（建築・周辺整備）の専決処分の報告について
第8	議案第59号	伊江村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
第9	議案第60号	令和4年度伊江村一般会計補正予算（第5号）

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ただいまから、令和4年第9回伊江村議会臨時会を開会いたします。 (開会時刻10時00分)

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

休憩します。 (休憩時刻10時00分)

再開します。 (再開時刻10時04分)

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって5番 虻江 修議員、6番 並里晴男議員を指名します。

日程第2 会期の決定について議題とします。お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって会期は、本日1日間に決定しました。

日程第3 議長の諸般の報告を行います。

私の主な出張等について、報告をします。

9月20日、沖縄県町村議会議長会定例役員会が那覇市の自治会館で開催され出席しました。

9月23日、K I Nサンライズビーチ&海浜公園開園式が金武町で行われ出席しました。

10月3日、北部市町村議会議長会臨時総会及び北部広域市町村圏事務組合議会第60回臨時会が名護市の北部会館で開催され、私が北部市町村議会議長会の会長に着任しました。任期は令和4年10月3日から令和6年10月2日までの2年間です。

10月11日、県町村議会議長会定例総会が那覇市の自治会館で開催され、私が沖縄県町村議会議長会の会長に着任しました。任期は令和4年10月11日から令和6年10月10日までの2年間です。

10月12日、離島振興市町村議会議長会臨時総会が那覇市の自治会館で開催され出席しました。

10月13日、町村議会議員研修会及び交流会が那覇市のパシフィックホテルで開催され、全議員とともに出席しました。

10月19日、全国都道府県会長会が東京都内で開催され出席しました。

10月23日、美ら島おきなわ文化祭開会式が宜野湾市の沖縄コンベンションセンターで開催され出席しました。

10月28日、第11回沖縄平和賞が那覇市の沖縄ハーバービューホテルで開催され出席しました。

10月31日、第7回世界のウチナーンチュ大会開会式が那覇市の沖縄セルラースタジアム那覇で開催され、出席しました。

11月1日、北部広域市町村圏事務組合設立30周年記念式典・祝賀会が名護市の万国津梁館・サミットホールで開催され出席しました。

11月2日、北部市町村圏事務組合議会第61回臨時会が名護市の北部会館で開催され出席しました。

11月3日、県功労者表彰式典、首里城正殿復元工事起工式が那覇市のパシフィックホテル沖縄及び首里城で開催され出席しました。その後、第7回世界のウチナーンチュ大会閉会式・グランドフィナーレに出席しました。

11月4日、沖縄県さとうきび対策本部委員会が那覇市のJ A会館で開催され出席しました。

11月8日、第40回離島振興市町村議会議長全国大会が東京都のホテルル・ポール麹町で開催され出席しました。

11月9日、第66回町村議会議長会全国大会が東京都のNHKホールで開催され出席しました。

11月11日、地方議会活性化シンポジウムが東京都のイイノホールで開催され、出席しました。

11月16日、町村議会広報研修会が那覇市の自治会館で開催され、出席しました。

11月17日、さとうきび政策確立沖縄県農業代表者大会が豊見城市立中央公民館で開催され、出席しました。これで、諸般の報告を終わります。

日程第4 村長の行政報告を行います。村長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。
村長 名城政英君。

○ 村長 名城 政 英 君

令和4年第9回伊江村議会臨時会を招集しましたところ、全議員の出席を賜り感謝を申し上げます。それでは行政報告を申し上げます。13件ぐらいありますので、よろしく願いいたします。

まず1点目に、謝花美義氏への沖縄県功労者表彰についてでございます。11月3日に、令和4年度沖縄県功労者表彰式典が、那覇市内で開催され本村西江前区の謝花美義氏が農林水産部門で表彰を受けました。謝花氏は長年にわたり伊江村農協、JAおきなわに勤務され、本村でのトウガン等の産地育成に御尽力されるほか、ファーマーズマーケットの開設による農産物直売事業や選果場等の農業施設整備を推進するなど、沖縄県の農業振興に貢献したことが認められております。このたびの荣誉ある受賞に心よりお祝いとお喜びを申し上げ、引き続き農業振興と村政発展に向けお力添えを賜りますよう御祈念申し上げます。

2点目に、伊江島戦での日本軍106人戦死壕に関する調査状況についてでございます。アメリカ公文書館に所蔵されていたアメリカ軍部隊報告書が発見され、伊江島戦で日本軍106人が戦死したとされる埋没壕の現地調査が11月15日、16日の両日、沖縄県保護・援護課と公益財団法人平和祈念財団分室、戦没者遺骨収集情報センターによって行われております。昭和56年度から61年度まで実施した遺骨収集事業に関わった内間亀吉さんから4人から聞き取りを行い、その証言を基に絞り込んだ地域の確認を行っております。県においては今回の調査した内容、調査報告書としてまとめ厚生労働省へ提出するとともに、今後の試掘調査を含めどのように進めていくか判断をいただく運びとなっております。

3点目に、指導農業士並びにエコファーム認定書の交付式についてでございます。沖縄県知事より認定農業士として新たに東江上区の大城一樹氏と、西江上区の並里幸宏氏が認定され、東江前区の永濱頌大湘氏がエコファーマーに認定を受けました。認定式は県の計らいによりまして10月25日、伊江村役場の中会議室で行われ、県北部農林水産振興センターの長元農業改良普及課長より認定書が手渡されております。大城氏、並里氏、永濱氏におかれましても、今後ともこれまで培った優れた農業経営を継承発展され御活躍されることを、心から御期待を申し上げるものであります。

4点目に、黒糖工場の安全祈願並びに火入れ式についてでございます。11月7日、黒糖工場において、令和4年、5年期の製糖操業に向けた安全祈願と火入れ式が行われました。今季の操業計画は原料搬入、圧搾開始日を12月1日から製糖終了を3月25日までの計画としております。また、今季製糖計画は収穫面積89.33ヘクタール、生産量は6,363トンを予定されてのことでございます。

5点目に、沖縄県畜産共進会について、第48回沖縄県畜産共進会が南部家畜市場において開催されました。本村からは若雌1類、2類の2部門へ計4頭を北部地区代表牛として出品し、厳正なる審査の結果、若雌2類で西江上区の崎浜秀清さんのちなみ号が優秀2席に選ばれました。本村としては3年ぶりの県畜産共進会出品となり、日頃の生産者皆様の卓越した飼養管理と育成技術の賜物であり、今後とも本村畜産振興の発展に御尽力いただくよう御期待をしております。

6点目に、第44回全国土地改良大会、沖縄大会の開催について、11月22日沖縄市の沖縄アリーナで第44回全国土地改良大会が開催されました。本大会には、全国の土地改良事業関係者2,500人余が参加し、本村からは私と伊江土地改良区の内間広樹副理事長を含む、理事7人と職員3人が参加をいたしました。大会では

全国から参加した土地改良事業関係者とともに農業農村事業の着実な推進に向け事業の重要性、将来進むべき姿を発信することができ沖縄大会は成功裏に終えております。

7点目に、令和4年度防風林の日、関連行事について、沖縄県農業防災会議主催による令和4年度の防風林の日、関連行事が11月24日に本村で開催をされました。村内外から約100人が参加し、沖縄県防災農業賞を個人の部に、知念邦夫氏、団体の部に伊江土地改良区が受賞されております。知念邦夫氏におかれましては、西江上区区長や西部かん水組合長を歴任され、これまでの西部土地改良区における取組が評価されております。伊江土地改良区におきましては、土地改良施設の維持管理をはじめ令和2年度から伊江村より受託している防風林帯等の剪定や除草の取組みに対して評価がなされて、今回の受賞となっております。表彰式後には、リリーフィールド公園において、フクギ、テリハボクなど6種類、600本の苗木を植栽し、村議会をはじめ多くの関係者の皆さんに御参加をいただき、心から感謝を申し上げます。

続きまして8点目に、F35Bストレス戦闘機飛行訓練の負担軽減要請についてでございます。10月18日から26日にかけて、F35Bストレス戦闘機による訓練が7日間実施されております。今回の訓練では、短時間で多くの離着陸訓練が行われ、過去最大の騒音が記録されるなど、真謝・西崎区民への精神的負担は計り知れず、住民生活並びに健康に影響が出かねないことから、10月28日に沖縄防衛局に小野局長を訪ねF35Bストレス戦闘機飛行訓練の負担軽減を米軍に求めるよう、口頭で強く申し入れを行っております。併せて真謝・西崎区住民への村独自の防音工事に對し、国による財政面での支援について御配慮をいただくよう申し入れを行ってまいりました。

9点目に、婦人の主張、中央大会での県知事賞受賞についてでございます。9月20日に、那覇市の琉球新報ホールで「第54回婦人の主張中央大会」が開催され、県内6地区から代表9人が発表し北部地区代表として出場した川平区の島袋明奈さんが最高賞に当たる県知事賞を受賞されました。島袋さんは「命輝かせて」という演題で、祖父から聞いた戦争体験をきっかけに平和の尊さや、今日までつながっている自身の命の大切さに感謝し、子や孫そして未来へとつなげていく決意を発表し卓越した表現力で聴衆を魅了したと伺っております。なお、明奈さんの主張は12月4日の「イージマチューパンジャまつり」において披露していただくことになっておりますので、御参観いただき県知事賞を祝福いただければと思います。

10点目に、福祉チャリティーゴルフ大会の開催について、第28回の福祉チャリティーゴルフ大会を11月12日から20日までの9日間にわたり開催をし、期間中に村内外からの延べ408人がプレーして、大会史上初の400人超えの記録をいたしました。大会の収益金の中から120万円を伊江村社会福祉協議会へ寄附することができました。個人、団体を含む御協力をいただいた多くの皆さんに心からお礼と感謝を申し上げます。

11点目に、パラバレーボール、シッティングバレー、女子日本代表の伊江島合宿について、東京2020パラリンピックに出場したパラバレーボール女子日本代表選手10人、監督、コーチ7人、計17人が11月24日から26日までの3日間、伊江村総合体育館で合宿を行いました。今回の合宿は、沖縄県障がい者スポーツ協会の親川修副理事長が、伊江村での合宿誘致に御尽力いただき、沖縄県文化観光スポーツ振興課の御協力、そして御支援もあり、本村において初めてのオリンピック、パラリンピックの出場選手の合宿受入れとなりました。歓迎式典におきましては、真野嘉久監督に村内3団体から物品の寄贈があり、JA伊江支店から黒糖、伊江島物産センターからイエソーダ、伊江村社会福祉協議会からピーナッツ菓子が贈呈をされました。合宿最終日には、真野監督からは「立派な施設と村民の人情に触れることができ、実り多い合宿となりました」とお礼の言葉をいただいております。今回のパラバレーボールの合宿を機に、県やスポーツ団体など連携をして合宿誘致を図りつつ、なお一層のスポーツコンベンション推進を図ってまいりたいと考えております。なお、合宿を受ける様子については、別紙の資料として写真付きで皆さんにお配りしておりますので、後ほど御覧いただければと思います。

12点目に、建設事業の執行状況報告について、令和4年9月定例会以降の建設事業の執行状況は、配付した資料のとおり、建設工事6件、業務9件、備品購入3件、合計18件を執行いたしましたので、御報告をいたします。後ほど、執行状況を御覧いただきたいと思います。

13点目に、児童生徒の活躍状況については、お手元に配付してあります資料のとおりでございます。別紙、資料を御覧いただきまして、子供たちを激励いただければと思います。

最後に、私の県外出張について報告をいたします。

10月5日から7日まで、北部地区の市町村長とともに全国和牛能力共進会を鹿児島県で開催された共進会を視察、研修いたしました。

11月10日から11日にかけて、北部振興事業の予算確保に関する大臣要請を東京都内閣府でもって、北部地区の12市町村長で要請活動を行ってまいりました。

11月16日から18日は、全国町村長大会が東京都で開催され出席しました。その終了後、18日には、東京都の豊島区長へ私の村長としての就任挨拶を行ってまいりました。

以上で、長くなりましたが行政報告とさせていただきます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

以上で、村長の行政報告を終わります。

日程第5 報告第16号 伊江村畜産総合施設整備工事（R3）建築の専決処分の報告について、議題とします。

提出者からの報告を求めます。村長 名城政英君。

○ 村長 名城 政 英 君

報告第16号 伊江村畜産総合施設整備工事（R3）建築の専決処分の報告については、地方自治法第180条第1項の規定によりまして別紙のとおり、令和4年9月30日に専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定によりまして議会に報告するものでございます。

専決処分書をお開きお願いいたします。

専決処分の事項としまして、契約金額、(イ) 変更前の請負金額4億8,231万7,000円。(ロ) 変更による増額契約額143万円。(ハ) 変更後の請負金額が4億8,374万7,000円であります。

契約の相手方が、伊江村字川平396番地、有限会社 真組・有限会社永山建設・島幸建設株式会社 特定建設工事共同企業体。代表取締役 浦崎直幸と契約をいたしましたので、御報告をさせていただきます。

なお今回の契約変更の主な内容としましては、授精ラインの生産供給施設兼管理事務所のアルミサッシの開口部14か所へ防犯、防風対策として格子戸を追加設置したことに伴う増額となっております。以上で報告とさせていただきます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで報告第16号は終わりました。

日程第6 報告第17号 伊江村畜産総合施設整備工事（R3）土木の専決処分の報告について、議題とします。

提出者からの報告を求めます。村長 名城政英君。

○ 村長 名城 政 英 君

報告第17号 伊江村畜産総合施設整備工事（R3）土木の専決処分の報告については、地方自治法第180条第1項の規定により別紙のとおり、令和4年11月1日に専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により議会に報告するものでございます。

本整備工事については、令和3年度の繰越明許予算で実施している事業でございます。専決処分書をお願

いたします。

専決処分の事項としまして、契約金額、(イ) 変更前の請負金額が9,900万円。(ロ) 変更による減額契約額26万700円。(ハ) 変更後の請負金額が9,873万9,300円でございます。

契約の相手方が、伊江村字川平396番地、有限会社 真組、代表取締役 浦崎直幸と工事改定契約をいたしましたので、御報告をさせていただきます。

なお今回の契約内容の主な変更内容としましては、施設敷地内のアスファルト舗装面積の減少に伴いまして一部、数量変更により減額となっております。以上で報告とさせていただきます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで報告第17号は終わりました。

日程第7. 報告第18号 伊江中学校教員宿舎新築工事（建築・周辺整備）の専決処分の報告について、議題とします。

提出者からの報告を求めます。村長 名城政英君。

○ 村長 名城 政 英 君

報告第18号 伊江中学校教員宿舎新築工事（建築・周辺整備）の専決処分の報告について、報告をさせていただきます。地方自治法第180条第1項の規定により専決処分した事項について、報告するものでございます。

専決処分書をお開きいただきたいと思います。専決処分年月日は、令和4年9月30日でございます。専決処分書の事項の内容ですが、契約金額、(イ) 変更前の請負金額2億2,110万円。(ロ) 変更による増額契約額59万8,400円。(ハ) 変更後の請負金額が2億2,169万8,400円となっております。

契約の相手方が、有限会社 蔵下組・有限会社 伊江島開発 特定建設工事共同企業体。伊江村字川平223番地、有限会社 蔵下組、代表取締役 蔵下 進と契約をいたしております。今回の契約の主な変更点につきましては、コンクリート工事において、暑中コンクリートでの打設、この暑中というのは、暑中お見舞い申し上げますの、暑中です。暑い中と書くんですが、この暑中コンクリートというのは、この平均気温が25度を超える暑い日のコンクリート打設に使われるコンクリートということで、この暑い中での普通のコンクリートを使うと、非常に固まりが早くなってそしてひび割れが起きるということで、この暑中コンクリートの打設に変更されたということでありまして、暑い中でのコンクリート打設ということで、これは材料の配合等が普通のコンクリートと少し違うということでございます。これが暑中コンクリートということで報告を受けております。この暑中コンクリートでの打設による単価の増額と、洗面脱衣所のアルミ折り戸が廃番となって、木製への建具の変更をしたということでの、今回の増額となっております。なお、この工事は11月21日に完了いたしまして、2階建て12戸の宿舎が完成をいたしております。以上、報告とさせていただきます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで報告第18号は終わりました。

日程第8. 議案第59号 伊江村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。副村長 内間常喜君。

○ 副村長 内 間 常 喜 君

議案第59号 伊江村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についての提案理由並びに改正内容について、御説明申し上げます。

提案理由といたしましては、国の人事院勧告及び沖縄県人事委員会の給与勧告に基づき、本条例の一部を

改正する必要がある。というのが本条例案を提出する理由でございます。

沖縄県人事委員会の給与勧告の基本的な考え方といたしましては、地方公務員法の規定に基づき、職員給与及び民間給与の実態調査の結果、並びに国及び他の都道府県の給与の状況を総合的に勘案し、社会一般の情勢に適用するよう職員の給与について、報告及び勧告を実施しております。

議員の皆様にお配りしております資料A4の横がございますので、それを御覧いただければと思います。給与改定の内容といたしましては、職員給与が民間給与を0.25%下回ったこと。国家公務員の給与の改定に関する人事院勧告、諸事情を総合的に勘案し初任給と若年層の水準を引き上げるため、給料表を改定するものです。期末手当、勤勉手当については、職員の支給月数が民間の支給割合を下回ったことから、民間の特別給の支給割合に見合うよう、年間の支給月数を0.1月分引き上げて4.4月分とし、引き上げ分は勤勉手当に配分する改定となっております。なお、実施時期については、給料表の改定は令和4年4月1日から、勤勉手当については条例の公布の日から実施するものといたします。

また改め文を含む詳細については、総務課長から説明させますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 西江 忍君。

○ 総務課長 西 江 忍 君

改正のポイント、給与の改正ポイントにつきましては、副村長が説明したとおりでございます。改正に伴い伊江村の給与体系イメージ図というA4の横の表がございますが、その点線の下表になりますけれども、令和4年度給与改定に伴う遡及状況の表がございます。令和4年4月1日から遡及対象、職員総数が行政職で110人、医療職で19人、海事職で20人、計149人でございます。勧告のポイント、1点目で申し上げたとおり、初任給及び若年層の月例基本給水準を引き上げる改正内容でございます。改正に伴い6月の期末手当、勤勉手当の初級対象職員は、行政職で65人、医療職で6人、海事職で14人、計85人でございます。85人が月例基本給6月の期末手当、勤勉手当の遡及対象職員数でございます。

12月の期末勤勉手当につきましては、全ての職員148人が遡及対象でございます。それでは条例の改正につきまして、説明させていただきます。

議案第59号をお願いいたします。条例の説明につきましては、新旧対照表をもって説明をさせていただきますと思います。改め文15ページの次から新旧対照表がございますので、新旧対照表を御覧ください。

改め文、第1条、第21条第2項中「100分の92.5を」「6月に支給する場合には、100分の92.5、12月に支給する場合には、100分の102.5をそれぞれに」に改める改正を行っております。

別表第1、第4条関係及び同じく別表第2の第4条関係を別紙のように改める改正を行っております。別表第1、行政職の給料表及び別表第2、医療職の給料表の改正を行うものでございます。別表第1の行政職の給料表は、1ページから新旧対照表7ページ。別表第2の医療職給与は7ページから19ページまでとなっております。下線、アンダーラインの部分が給与月額改定になるということでございます。例をあげますと、行政職の右側、改正前の1級1号が「14万6,100円」が、改正後の1級1号が「15万100円」に改正されます。

新旧対照表の最後の20ページをお願いいたします。改め文の第2条におきまして、第21条第2項中、「6月に支給する場合には、100分の92.5、12月に支給する場合には、100分の102.5をそれぞれに」を「100分の97.5を」に改める改正を行っております。この2条の改正では、年間の勤勉手当100分の195を、6月期、12月期を均等に配分する改正でございます。

附則といたしまして、第1項で施行期日について規定しており、この条例から公布の日から施行し、ただ

し書きにおきまして、ただし第2条の規定は、令和5年4月1日から施行すると定めております。

第2項では、給与条例の規定は、令和4年4月1日から遡及適用を規定し、第3項では給与の内払について規定しております。改正後の給与条例の規定を適用する場合には、改正前の伊江村職員の給与に関する条例の規定に基づいて支給された給与は、改正後の給与条例の規定による給与の内払とみなすとしております。改正前に支給された給与は、改正後の規定の内払とみなし、改正後は遡及して差額分を支給するための規定でございます。

第4項におきまして、規則への委任を規定してございます。なお、本条例の改正に伴い、給与改正につきましては、事前に労組役員へ説明を行い承諾を得ての提案でございます。以上で、議案第59号、伊江村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっております議案第59号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第59号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第59号 伊江村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第59号 伊江村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第60号 令和4年度伊江村一般会計補正予算（第5号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 名城政英君。

○ 村長 名城 政 英 君

議案第60号 令和4年度伊江村一般会計補正予算（第5号）の提案理由を申し上げます。

（歳入歳出予算の補正）第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,844万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ76億8,008万5,000円と定めたいと思います。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によりたいと思います。

なお、予算の補正の詳細につきましては、事項別明細書をもって、各担当課長から説明させますので、よろしく御審議のほどお願いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

企画課長 島袋英樹君。

○ 企画課長 島 袋 英 樹 君

それでは事項別明細書、歳入1ページをお願いします。16款2項7目総務費国庫補助金、1節、細節202. 新型コロナ対応地方創生臨時交付金事業1,844万円の計上は、歳出7款商工費で補正計上しております2,305万円の80%分を計上してございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 西江 忍君。

○ 総務課長 西江 忍 君

続きまして歳出の説明に移らせていただきます。歳出1ページ、2款1項4目財産管理費461万円の減額は、24節細節101. 財政調整基金積立金で、本補正予算の財源調整額として補正するものでございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 金城幸人君。

○ 商工観光課長 金城 幸 人 君

歳出2ページです。7款1項1目商工総務費2,305万円の増額補正でございます。細節446. 新型コロナ対応地方創生臨時交付金事業において、物価高騰による家計の圧迫や年末の消費等に役立ててもらおうと、全村民を対象に消費喚起商品券事業「タッチゅん商品券」の第2弾を実施するものであります。10節需用費55万円は、商品券に係る印刷代、18節負担金補助金及び交付金2,250万円は、全村民を対象に配布する商品券で、8月の際には「1人1万円」でしたが、今回は「1人5,000円」となっております。なお、商品券の配布につきましては、印刷や検品などを行い12月21日から23日までの3日間で配布を予定しております。

以上、議案第60号 令和4年度伊江村一般会計補正予算（第5号）の説明を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を許します。歳入、歳出一括して質疑を許します。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっております議案第60号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第60号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第60号 令和4年度伊江村一般会計補正予算（第5号）を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第60号 令和4年度伊江村一般会計補正予算（第5号）は、原案のとおり可決されました。

次にお諮りします。

会議規則第45条の規定により、本臨時会において議決された案件について、その字句、数字、その他整理を要するものについては、その整理を議長に一任されたいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、その字句、数字その他の整理は、議長に一任することに決定いたしました。

これで本日の日程は、全部終了いたしました。

会議を閉じます。

令和4年第9回伊江村議会臨時会を閉会いたします。

(閉会時刻10時44分)

地方自治法第123条第2項の規定に基づき
ここに署名する。

伊 江 村 議 会

議 会 議 長 渡久地 政 雄

署名議員（5番） 虻 江 修

署名議員（6番） 並 里 晴 男